

2020 年 4 月 16 日
サイバーステップ株式会社

サイバーステップ、新型コロナで従業員 267 名に一時金を支給 コロナ手当として従業員 1 名に対して一律 10 万円を支給

サイバーステップ株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全世界にいる従業員 267 名（正社員・契約社員）に一時金として一人あたり 10 万円の支給を 2020 年 4 月に行うことのお知らせします。

サイバーステップは 2020 年 4 月 7 日（火）より感染防止対策のため、在宅勤務及び自宅待機を行えるようにし、企業活動を継続しておりますが、生活環境・スタイルの大幅な変化から従業員の心身に対して負担が増していることから、役職を問わず従業員 1 人あたり 10 万円のコロナ手当を 4 月 20 日（海外従業員は 4 月 22 日）に支給することを決定しました。

支給したお金で生活環境または食生活の向上、地域社会での消費、ふるさと納税などを通じた地方での消費などを推奨しており、従業員はもちろん、従業員の家族、または地域経済などにも貢献できることを願っています。

対象従業員内訳

日本法人：246 名
米国法人：1 名
韓国法人：5 名
台湾法人：15 名
合計：267 名

コロナ手当使途

自由

コロナ手当金額

一人 10 万円